

1. 本整備事業の目的

医学学生の教育の場として講義・実習の要を担っている基礎実習棟にて、近年、老朽化によるライフラインの劣化や施設及び機能の陳腐化が顕著となっていることから、高度な医学教育と安全・安心な環境が提供できる施設整備を行うものである。今回の改修により、高度化・多様化する教育・研究への対応や、県内唯一の法医解剖施設の高度化と環境改善を図り、更なる高度専門医療人の排出と地域社会との連携共創の強化に貢献することを計画の目的とする。

2. 入居組織等

■医学部（法医学、解剖学、脳形態機能学）、■担当事務組織：松岡キャンパス運営管理課、学務課

3. 仕様概要書

■敷地及び建築物

地名地番	福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3（松岡団地構内）
敷地面積	270,230 m ²
工事種別	模様替
主要用途	学校（大学）
	建築基準法 別表第一の（三） 特殊建築物
	消防法 別表第一の（七）
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部、鉄筋コンクリート造 2階建て
延床面積	2,658 m ²

■地域・地区など

都市計画区域	都市計画地域（区域区分非設定）
用途地域	第1種住居地域
指定建蔽率	60%
指定容積率	200%
特別用途地区	なし
高度地区	なし
防火地域・準防火地域	なし
日影規制	なし
その他	22条地域内

4. コンセプト

- ・基礎実習棟は建設後43年が経過し建物の部分や設備配管等の老朽化が問題となっています。しかしそれを改修しただけでは、時代の要求水準の変化に対応したとは言えません。今回の改修は現在の高度化・多様化する医療教育・研究環境に対応した様々な整備を行う事が大きな目的になっています。
- ・講義室や実習室の一方向講義方式等「使用方法の固定化」を改善し、限られたスペースを有効に活用できるよう、アクティブ・ラーニングを基本としたフレキシブルな学習・研究スペースに改修します。
- ・コロナ禍の経験も活かし、遠隔授業を応用した学習システムを導入し、そのための授業配信や動画撮影が行える設備を整備します。
- ・解剖学実習室や医科学実習室においては、先端画像教育システムを展開し、従来の1つ1つの個別情報でなく、症例ごとにストーリーを持たせた情報を教育資源として有効に活用します。
- ・情報通信サービスを更新することによりICT環境を整備し、学内外の高度ネットワーク化を推し進めます。
- ・社会的課題であるカーボンニュートラル化達成の一環として断熱性の向上、高効率空調機の採用などによりZEB Orientedの基準を満たすよう建物全体としての一次エネルギー消費量BEI値0.6以下を目標とします。

5. 仕上概要表

外部仕上	外壁	アスベスト除去後、既存ひび割れ、浮き等の下地補修の上、複層塗材E
	外部塗装	アルミ製建具（カバー工法）、鋼製建具（撤去工法、DP塗装）
内部仕上（居室・廊下等）	床	抗菌性ビニル床シート t=2.0
	幅木	ビニル巾木 H=100
	壁	EP塗装、ビニルクロス張り
	天井	岩綿吸音板、化粧石膏ボード、ビニルクロス張り
	内部建具	鋼製建具・軽量鋼製建具（防錆塗装、焼付塗装）
内部仕上（剖検室等）	床	耐薬品性複層ビニル床シート t=2.0（NO WAX仕様）
	幅木	床材巻き上げ H=100
	壁	ケイカル板 EP-G塗装
	天井	ケイカル板 EP-G塗装
	内部建具	鋼製建具・軽量鋼製建具（防錆塗装、焼付塗装）

※利用者へのヒアリングによっては、より適材への変更を行う

6. 各室諸元表

階数	室名	用途・内容
1 階	法医剖検室 ※A	捜査機関から運ばれてくる遺体を解剖し、その死因を究明する専門業務を行う。
	更衣室 1、2 ※A	検案に立ち会う捜査機関先の職員が術衣に着替えを行う。
	解剖実習室	学生が解剖実習を行う。解剖台＋作業スペース 30 箇所を確保する。
	実習標本室 1、2	解剖実習に必要な脳や臓器の標本の保管を行う。
	処置室 ※B	献体いただいたご遺体の脳摘出、組織固定を行う。
	保存室 ※B	組織固定中や組織固定後のご遺体の冷蔵・常温保管を行う。遺体保管ロッカー15 台の設置スペースを確保する。
	霊安室	献体していただいた方の家族が面会、ご焼香を行う。静粛な室内環境とする。
	倉庫	法医剖検室の消耗品、廃棄物の一時保管を行う。
	修復作業スペース※A	献体していただいた方の家族が面会を行うことがあり面会する前の遺体修復を行う。
	CDI センター	死因究明に関する研究・研修を行う。画像・動画アーカイブ AR による自習・講義・研究を行う。
	組織病理実習室	顕微鏡を使い、病理組織診断の実習を行う。
	標本準備室	組織標本の作製、保管を行う。中央実験台 1 2 台を設置する。
2 階	多目的講義室	講義、試験等を行う。机椅子は最大 120 名収容できるようにする。
	準備室 7、8、9	基礎医学実習室での実習で使用する実験器具の保管、準備を行う。
	基礎医学実習室	医学科、看護学科、看護実習生、高校生等を対象に実習を行う。実験台やドラフトチャンバー2 台を設置する。
	恒温室	恒温で保管する必要がある実験器具の保管を行う。
R 階	物入	メンテナンス用道具の保管を行う。
共用部	ホール	法医剖検するご遺体、献体いただいたご遺体の搬出入を行う。
	廊下	一般通行、ストレッチャーの通行に支障がない幅を確保する。
	階段	一般通行を行う。
	機械室	解剖実習室、法医剖検室、基礎実習室、多目的室等の空調機械を設置する。

※A＝法医学部門、※B＝解剖学部門

7. 法医学部門と解剖学部門の仮設計画について

- ・法医学業務と解剖学業務は工事期間中でも運用ができるように両部門の仮設室を解剖実習室内に設ける。

順序 1. 工事開始時、解剖実習室内に法医学部門と解剖学部門の仮設剖検室、保存室、処置室、更衣室及びご遺体搬出入用仮設駐車場として改修する。
 順序 2. 法医学部門と解剖学部門を仮設室へ一時移転し、仮設運用を行う。外壁周囲の室内側は工事エリアとし、外壁室内側壁工事と仮設運用を同時進行で行う。※別添仮設図参照
 順序 3. 既存の法医学部門と解剖学部門の諸室改修後に両部門諸室を戻す。
 順序 4. 仮設室としていた解剖実習室を改修する。